

佐賀県告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成31年1月15日から平成31年2月14日まで佐賀県県土整備部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年1月15日

佐賀県知事 山口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
一般国道 382号	唐津市呼子町呼子字長沙子 2533番1地先から 唐津市呼子町呼子字坊山 3426番1地先まで	後	24.0～ 11.8	563.5
	唐津市呼子町呼子字長沙子 2533番1地先から 唐津市呼子町呼子字坊山 3426番1地先まで	前	24.8～ 12.2	564.4
県道 唐津呼子線	唐津市神田字長松 2139番1 地先から 唐津市熊原町 3171番1地先 まで	後	22.0～ 12.0	310.0
	唐津市神田字長松 2139番1 地先から 唐津市熊原町 3171番1地先 まで	前	21.6～ 11.8	309.6
県道 伊万里畑川 内巖木線	唐津市巖木町浪瀬字苔見堂 974番3地先から 唐津市巖木町浪瀬字檜原 506 番1地先まで	後	26.0～ 11.0	235.2
	唐津市巖木町浪瀬字苔見堂 974番3地先から 唐津市巖木町浪瀬字檜原 506 番1地先まで	前	11.3～ 5.5	242.6
	唐津市巖木町浪瀬字檜原 462 番2地先から	後	14.6～ 9.1	189.7

	唐津市 巖木町 浪瀬字 トヤ 1383 番地先まで			
	唐津市 巖木町 浪瀬字 檜原 462 番 2 地先から 唐津市 巖木町 浪瀬字 トヤ 1383 番地先まで	前	16.2 ~ 9.4	189.9
	唐津市 巖木町 浪瀬字 川頭 1562 番 2 地先から 唐津市 巖木町 浪瀬字 川頭 1802 番 4 地先まで	後	19.6 ~ 11.0	184.9
	唐津市 巖木町 浪瀬字 川頭 1562 番 2 地先から 唐津市 巖木町 浪瀬字 川頭 1802 番 4 地先まで	前	12.8 ~ 9.0	184.2
県道 巖木富士線	唐津市 巖木町 天川字 下田 318 番 16 地先から 唐津市 巖木町 天川字 下田 318 番 15 地先まで	後	101.8 ~ 11.1	451.6
	唐津市 巖木町 天川字 下田 318 番 16 地先から 唐津市 巖木町 天川字 下田 318 番 15 地先まで	前	48.0 ~ 13.0	450.3
県道 相知山内線	唐津市 相知町 佐里字 岩谷 2034 番 4 地先から 唐津市 相知町 佐里字 谷口 1696 番 1 地先まで	後	31.7 ~ 12.8	944.5
	唐津市 相知町 佐里字 岩谷 2034 番 4 地先から 唐津市 相知町 佐里字 谷口 1696 番 1 地先まで	前	30.5 ~ 8.0	943.0
県道 浜玉相知線	唐津市 久里字 八町 626 番地先 から 唐津市 双水字 名小田 2073 番 7 地先まで	後	57.5 ~ 10.7	1,515.6
	唐津市 久里字 八町 626 番地先 から 唐津市 双水字 名小田 2073 番 7 地先まで	前	56.7 ~ 11.0	1,515.3
県道 肥前呼子線	唐津市 肥前町 切木字 下ノ原乙 52 番 1 地先から	後	37.1 ~ 7.5	1,078.4

	唐津市肥前町切木字楠谷甲 892 番 97 地先まで			
	唐津市肥前町切木字下ノ原乙 52 番 1 地先から 唐津市肥前町切木字楠谷甲 892 番 97 地先まで	前	37.1 ~ 9.3	1,100.9
県道 切木唐津線	唐津市佐志字橋掛田 1961 番 9 地先から 唐津市佐志字橋掛田 1961 番 42 地先まで	後	38.6 ~ 9.0	824.1
	唐津市佐志字橋掛田 1961 番 9 地先から 唐津市佐志字橋掛田 1961 番 42 地先まで	前	34.5 ~ 6.0	823.9